

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種田 清隆
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金18円

第2号議案 定款一部変更の件  
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）9名選任の件  
取締役（監査等委員であるものを除く）として、川上康男、種田清隆、中村修一、和田健、江川芳明、林徹郎、川上康弘、三久保忠俊及び西島一幸を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として、伊牟田茂、山元浩及び棕梨敬介を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	319,911	7,944	0	(注)1	可決(97.44%)
第2号議案	327,676	119	0	(注)2	可決(99.81%)
第3号議案				(注)3	
川上 康男	230,829	97,026	0		可決(70.31%)
種田 清隆	233,181	94,674	0		可決(71.03%)
中村 修一	305,404	22,451	0		可決(93.03%)
和田 健	305,403	22,452	0		可決(93.03%)
江川 芳明	305,430	22,425	0		可決(93.03%)
林 徹郎	305,431	22,424	0		可決(93.03%)
川上 康弘	305,401	22,454	0		可決(93.02%)
三久保 忠俊	312,757	15,098	0		可決(95.27%)
西島 一幸	312,755	15,100	0		可決(95.26%)
第4号議案				(注)3	
伊牟田 茂	311,140	16,711	0		可決(94.77%)
山元 浩	295,324	32,527	0		可決(89.96%)
棕梨 敬介	252,795	75,056	0		可決(77.00%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上